

近畿地域連合審査（令和5年9月期）実施要項

主催 （公財）全日本弓道連盟
主管 滋賀県弓道連盟

1. 日 時 令和5年9月24日（日）
2. 会 場 兵庫県立弓道場 〒673-0847 兵庫県明石市明石公園 1-27
電話 078-913-0501
控え室 弓道場付帯施設 2階会議室
更衣室 弓道場付帯施設（女子）1階更衣室（男子）2階会議室
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 行射の審査（和服着用）及び提示課題のレポートの総合成績により合否を決定する。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1) 方 法：所定の審査申込書に必要事項を明記の上、審査料、課題レポートを添えて所属地連を通じて申し込むこと。
 - (2) 審査料：6,200円
 - (3) **締 切：令和5年8月15日（火曜日）必着**
7. 申込み先 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内
京都府弓道連盟 宛 TEL 090-5013-8028
審査料を添えて申し込み
8. その他
 - (1) 所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記すること。
 - (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがある。
 - (3) 地連会長の認証印のない審査申込書、ID番号の記入のない審査申込書、および審査料の納入されていない審査申込書は受理しない。
 - (4) 申込み締切後、地連に午前の部・午後の部の受付時間を通知する。指定の時間に受付すること。
 - (5) 受付時間に遅刻、又は呼び出しに応じなかった者は棄権と見なす。棄権した者には受審料の返還はしない。
 - (6) 審査会当日、午前の部・午後の部に分けて合格者を発表する。合格者は、登録料10,300円を納付してから速やかに退館すること。
9. レポート課題
 - A群 「残身（心）は射の総決算である」とはどのようなことか説明しなさい。
 - B群 指導時に心掛ける危険防止について述べなさい。

※解答にあたっては、受審者が自作自筆（フリクションボールペン以外であれば筆記具は問わない）のこと。